

# 事業報告書

第9期（平成28年度）



自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

京都府公立大学

## 目 次

### I 京都府公立大学法人の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	2
6	職員の状況	2
7	大学等の概要	3
	(1)学部等の構成	
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
	ウ 府立医科大学附属病院	3
	エ 府立医科大学附属北部医療センター	3
	(2)学生の状況	
	ア 府立医科大学	3
	イ 府立大学	3
8	設立の根拠となる法律名	4
9	設立団体	4
10	経営審議会	4
11	教育研究評議会	
	(1)府立医科大学	5
	(2)府立大学	6

### II 業務の実施状況

※平成28年度・年度計画実施状況

(特記事項 第2教育研究等の質の向上に関する事項～第6その他運営に関する事項)

#### 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1	教育等に関する目標を達成するための措置	7
2	研究に関する目標を達成するための措置	9
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	11
4	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	13

#### 第3 業務運営の改善等に関する事項

1	業務運営に関する目標を達成するための措置	15
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	15
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	15

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置 ----- 16
- 2 経費に関する目標を達成するための措置 ----- 16
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置 ----- 16

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 ----- 17
- 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置 ---- 17

第6 その他運営に関する重要事項 ----- 18

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ----- 18
- 4 人権に関する目標を達成するための措置 ----- 19
- 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置 ----- 19
- 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置 ----- 19
- 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置 ----- 19

## I 京都府公立大学法人の概要

### 1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

### 2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

### 3 事務所等の所在地

- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス  
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
- (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス  
京都府与謝郡与謝野町字男山481
- (3) 京都府立大学下鴨キャンパス  
京都市左京区下鴨半木町1番5
- (4) 京都府立大学精華キャンパス  
京都府相楽郡精華町北稲八間
- (5) 教養教育研究共同化施設「稲盛記念会館」  
京都市左京区下鴨半木町1番5

### 4 資本金の状況（平成29年3月31日現在）

33,817,025千円

## 5 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 8 条 に よ り、 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 2 人、 理 事 5 人 以 内 及 び 監 事 2 人。 任 期 は、 京 都 府 公 立 大 学 法 人 定 款 第 13 条 の 定 め る と ころ に よ る。

(平成28年4月1日現在)

役 職	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事 長	長 尾 真	平 成 28 年 4 月 1 日	
副 理 事 長	吉 川 敏 一	平 成 23 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 学 長
副 理 事 長	築 山 崇	平 成 26 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 学 長
理 事	田 中 和 博	平 成 28 年 4 月 1 日	京 都 府 立 大 学 副 学 長
理 事	金 剛 育 子	平 成 26 年 4 月 1 日	公 益 財 団 法 人 金 剛 能 楽 堂 財 団 業 務 執 行 理 事
理 事	吉 村 了 勇	平 成 27 年 4 月 1 日	京 都 府 立 医 科 大 学 副 学 長 ・ 附 属 病 院 長
理 事	森 迫 清 貴	平 成 24 年 4 月 1 日	京 都 工 芸 繊 維 大 学 副 学 長
理 事	中 井 敏 宏	平 成 27 年 4 月 1 日	法 人 事 務 総 長
監 事	安 保 千 秋	平 成 22 年 4 月 1 日	弁 護 士
監 事	中 野 淑 夫	平 成 22 年 4 月 1 日	公 認 会 計 士

## 6 職 員 の 状 況

(平成28年4月1日現在)

(1) 京 都 府 立 医 科 大 学	※ 法 人 本 部 職 員 含 む
	1, 8 6 1 人
教 員	4 5 4 人
職 員	1, 4 0 7 人
(2) 京 都 府 立 大 学	
	2 1 1 人
教 員	1 4 8 人
職 員	6 3 人

7 大学等の概要

(1) 学部等の構成

ア 府立医科大学（平成28年4月1日現在）

①学部
医学部：医学科、看護学科
②大学院
医学研究科、保健看護研究科

イ 府立大学（平成28年4月1日現在）

①学部
文学部：日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科
公共政策学部：公共政策学科、福祉社会学科
生命環境学部：生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科
環境デザイン学科、森林科学科
②大学院
文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

ウ 府立医科大学附属病院（平成28年4月1日現在）

①診療科数	36診療科
②病床数	846床

エ 府立医科大学附属北部医療センター（平成28年4月1日現在）

①診療科数	21診療科
②病床数	295床

(2) 学生の状況

ア 府立医科大学

（平成28年4月1日現在）

学部	1,007人	大学院	318人
医学部医学科	668人	医学研究科	297人
医学部看護学科	339人	保健看護研究科	21人

イ 府立大学

（平成28年5月1日現在）

学部	1,820人	大学院	275人
文学部	478人	文学研究科	66人
公共政策学部	444人	公共政策学研究科	27人
生命環境学部	898人	生命環境科学研究科	182人

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

京都府

10 経営審議会

(平成28年4月1日)

氏名	役職等
長尾 真	法人理事長
吉川 敏一	法人副理事長（京都府立医科大学 学長）
築山 崇	法人副理事長（京都府立大学 学長）
吉村 了勇	法人理事（京都府立医科大学附属病院長（副学長））
田中 和博	法人理事（京都府立大学副学長）
中井 敏宏	法人理事（法人事務総長）
今井 一雄	宮津商工会議所会頭、京都経済同友会北部部会長
金田 章裕	元京都大学副学長、元人間文化研究機構機構長
齊藤 修	(株)京都新聞ホールディングス顧問
千 容子	(一社)茶道裏千家淡交会 副理事長
八田 英二	元同志社大学学長
平林 幸子	京都中央信用金庫 副理事長
邊見 公雄	全国自治体病院協議会会長、赤穂市民病院名誉院長
渡部 隆夫	元ワタベウエディング(株)相談役

## 11 教育研究評議会

## (1) 府立医科大学

(平成28年4月1日)

氏 名	役職等
吉川 敏一	学長
久保 俊一	副学長
渡邊 能行	副学長
吉村 了勇	副学長兼附属病院病院長
中川 正法	副学長兼附属北部医療センター病院長
丸中 良典	附属図書館長兼総合情報センター長
細井 創	医療センター所長
北脇 城	学生部長
松田 修	研究部長
木塚 雅貴	教養教育部長
星野 明子	看護学科長
夜久 均	心臓血管外科学教授
加藤 則人	皮膚科学教授
八木田和弘	統合生理学教授
池谷 博	法医学教授
坂本 修司	事務局長
永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役社長
池坊 専好	華道家元池坊 次期家元
寺田千代乃	アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長



## (2)府立大学

(平成28年4月1日)

氏名	役職等
築山 崇	学長
小沢 修司	副学長（地域連携センター長）
田中 和博	副学長（附属図書館長、全学情報総括責任者(CIO)）
野口 祐子	副学長（教務部長）
宗田 好史	副学長（京都和食文化研究センター長）
藤原 英城	文学部長
中島 正雄	公共政策学部長
渡部 邦彦	生命環境科学研究科長
古田 裕三	学生部長
菱田 哲郎	教養教育センター長
小林 啓治	文学部教授
吉岡 真佐樹	公共政策学部教授
椎名 隆	生命環境科学研究科教授
檜谷 美恵子	生命環境科学研究科教授
佐藤 雅彦	広報委員会委員長
宮藤 久士	自己評価委員会委員長
川瀬 光義	国際交流委員会委員長
小西 貴彦	事務局長
関根 英爾	ジャーナリスト
橋本 幸三	京都府教育庁教育次長

II 業務の実施状況 ※ 平成28年度・年度計画実施状況  
(特記事項 第2 教育研究等の質の向上に関する事項～第6 その他運営に関する重要事項)

**第2 教育研究等の質の向上に関する事項**

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(㉘74科目→㉙80科目)
- ・府立大学では、上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した。
- ・府立大学では、平成28年度の入学生から新しいキャリア育成プログラムを実施したほか、平成28年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義(日中)Ⅰ～Ⅲ」「国際京都学講義(歴史)Ⅰ」を開講した。
- ・医科大学では、平成28年度者から新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。  
(博士課程16名の社会人のうち2名が制度利用)
- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。  
(実施状況)平成28年8月28日～9月2日、10月30日(事後報告会) 北中部7病院  
医学科 108名、看護学科24名 計132名
- ・医科大学では、各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタット、エレクトロポレーター他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府立大学では、平成27年度に発生した大学院入試問題範囲漏洩事案を受けて、事案が発生した研究科においては、平成29年度入試から全ての分野で作題・採点に係る複数チェック体制の徹底・強化を図った。さらに、同研究科の当該出題分野は平成29年度入試から、他の分野は平成30年度入試から、共通問題を導入して、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更した。
- ・医科大学では、府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。(10回・1,270名参加)また、平成26年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計7府立高校、出張授業6回・304名、学生派遣2回・44名、インターンシップ2回・65名)

イ 教育の内容・過程

- ・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することを28年度中に調整した。(㉘74科目→㉙80科目)
- ・医科大学では、保健看護学研究科における博士後期課程設置について、平成29年3月、文部科学省に対し、申請書を提出した。また、看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、平成28年4月から、医学系教員(教授)2名を配置し教員体制の強化を図った。

- ・府立大学では、平成28年度から新たに専任教員（2名）を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。（㉗21科目→㉘29科目）また、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催した。その結果、コンソーシアムを発展させ和食文化学会（仮称）を立ち上げることにした。

#### ウ 教育の方法

- ・府立大学では、平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習（体験型学習）の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。  
「地（知）の案内人」（㉗20名→㉘36名）
- ・医科大学では、新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。

### (3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

#### ア 教育の実施体制等の整備

- ・医科大学では、臨床実習新カリキュラムでの実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。

#### イ 教育環境・支援体制の整備

- ・医科大学では、京都府立京都学・歴史館内図書館の運用開始に向けて、平成29年3月に図書移転を完了した。
- ・府立大学では、京都府立京都学・歴史館内図書館への移転に向けて、文学部において必要な備品や経費の整備計画案の作成を行い、図書館においては移転後に必要な機器や備品を調達・整備するとともに学内LANの拡張を行った。

#### ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、全授業担当教員を対象に年1回実施していた学生授業評価について、今年度から学生がより評価しやすくするため、無記名とした。
- ・府立大学では、(独) 大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。

### (4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生や研究者の相互交流のため、2つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。

カナダ・ブリティッシュコロンビア大学（10月13日締結）

フランス・モンペリエ大学（12月5日締結）

- ・医科大学医学科では、第3学年時に医学英語を開講し、第1学年時からの継続的な英語教育により英語力の向上を図った。また、看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講した。併せて、海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を年度を通じて、16回にわたり開催した。
- ・府立大学では、29年度の国際センター（仮称）の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理す

るとともに、京都市から補助金（28～31年度）の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。

- ・府立大学では、平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。（受講者14名）

#### (5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、府立京都学・歴彩館の学習室や図書館グループ学習室・研究個室が学生の自学自習スペースとして利用可能となった。
- ・平成27年度に発生した飲酒死亡事故を受け、再発防止に向けて、府立大学では、以下の取組を実施した。
  - 学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」
  - 学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布
  - 新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育
  - 飲酒事故防止セミナーの開催（1回生：キャリア入門講座、2回生以上：啓発講座）また、医科大学では、医学科は4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施し、看護学科は、啓發文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究水準・機能

- ・両大学では、平成27年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成28年度に4グループ中、2グループが外部資金申請し、うち1グループ申請分が採択された。
- ・医科大学では、スポーツ及び障がい者スポーツ医学に関する研究や人材育成を図るため、平成28年4月1日付けで大学院医学研究科博士課程に新規科目「スポーツ・障がい者スポーツ医学」を新設するとともに医学科に「スポーツ・障がい者スポーツ医学教室」を設置した。
- ・府立大学では、平成29年2月に京都府や京都学・歴彩館と連携し、「恋のしぐさのいろいろ 能楽と崑曲～日中伝統演劇の比較研究～」を開催した。（参加者325名）
- ・府立大学では、地域貢献型特別研究（ACTR）「「丹後の海」の歴史・文化に関する総合的研究」（京都府立丹後郷土資料館他）及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」（京丹後市）を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した（参加者90名）。
- ・府立大学では、平成28年度から新たに専任教員（2名）を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。（㉗21科目→㉘29科目）
- ・府立大学では、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催した。その結果、コンソーシアムを発展させ和食文化学会（仮称）を立ち上げることにした。

#### イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。（29年度設置）

- ・医科大学では、最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。（延べ40名：医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名）

## (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

### ア 研究の実施体制等の整備

- ・両大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。  
地域関連課題等研究支援費12件10,759千円（医大：7件6,607千円、府大：5件4,152千円）  
若手研究者育成支援費15件9,240千円（医大：8件5,500千円、府大7件3,740千円）

### イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学では、府立大学機関リポジトリにより、許諾済の学位論文（博士）を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学機関リポジトリに公開した。

### ウ 研究活動の評価及び管理

- ・医科大学では、記者発表48回（うち教室レク4回、記者会見3回）を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。
- ・府立大学では、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事114件掲載や大学記者クラブ等への情報提供37件などの情報発信の取組を行った。
- ・両大学では、企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額（企業等から受領した場合の申告対象となる基準額）の引き下げを行った。（平成28年4月1日施行）  
原稿料や講演料 100万円以上→50万円以上  
研究費等 200万円以上→100万円以上
- ・医科大学では、平成28年4月1日に「京都府立医科大学における医師主導治験及び臨床研究の支援に関する規程」を策定し利用料金制度を7月から導入した。（支援件数15件）

## (3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・留学生受入マニュアルに基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。
- ・府立大学では、サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。（6名）

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、演習林において、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施するとともに、下鴨キャンパスで学外者も含め全学的に樹木に親しみ憩いながら学べる場として「樹木パーク」を整備した。また、農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユーカーチャー事業」及び施設公開を実施した。（延べ250名参加）
- ・府立大学では、桜楓講座を、高校生等の青年層に関心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して開講した。（平成28年6月、11月で4回開催）（㊤実績237名→㊤実績323名：36.28%増）

- ・医科大学では、附属図書館所蔵の貴重書について、平成28年度内に6点20冊（平成28年9月に2点9冊、平成29年1月に2点9冊、3月に2点2冊）の全文データを「貴重書全文アーカイブ」で公開した。

## (2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。
- ・府立大学では、ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催（参加者：延べ290名）するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。
- ・府立大学では、平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。

## (3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人及び両大学では、京都銀行と地域創生に係る包括連携協定を平成28年7月7日に締結した。
- ・府立大学では、学内シーズ集を新たに作成するとともに、コーディネーターを中心にマッチングフェアへの出展や企業相談・訪問を積極的に行うなど、産学公連携の取組を推進した結果、共同研究・受託研究等が飛躍的に増加した。（25年度比164%）

## (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ35名の医師を派遣するとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、332名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコミュニケーション部門等の実習生の受け入れを行った。（学生実習 約500名、社会人実習2名）また、府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を27年度に引き続き開講した。（6名修了）

#### 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

##### (1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院のMFICUの整備については、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。また、北病棟解体については、病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング及び設計作業が平成28年度内に終了した。
- ・医科大学附属病院の臨床検査について、平成29年3月16日に国際規格「IS015189」の認定を取得した。
- ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規1件の承認申請を行った。

##### (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、DMATについては、4名（医師1、看護師2、調整員1）×3班体制を維持。新たに平成28年度中に、医師1名、看護師2名が養成研修を受講。京都DMATについても業務調整員（薬剤師）2名が養成研修を受講し、体制の充実を図った。
- ・医科大学では、患者・教職員の災害時食糧備蓄食料（患者・教職員用3日分）について、平成27年度より5ヶ年計画で整備しており、平成28年度は2・3日目分の主食を配備した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。（参加者114名）また、日本DMAT養成研修において、業務調整員1名を養成、これにより北部医療センターは2チームでの対応が可能となった。合わせて、府北部2次医療圏丹後地域に不在であった「統括DMAT」について、医師1名を養成した。

##### (3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。（延べ40名：医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名）

##### (4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、患者満足度において、本年度数値目標には達しなかったものの、附属病院、入院0.4ポイント増、外来2.0ポイント増。北部医療センター入院8.0ポイント増、外来9.3ポイント増とそれぞれ昨年度より向上した。

###### 【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 87.0%、 外来 81.6%

＜北部医療センター＞入院 92.2%、 外来 82.6%

##### (5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、看護師長コントロール方式による病床運用を的確に進めるとともに、連休最終日の入院を実施した。
- ・医科大学北部医療センターでは、在宅カンファレンスなどの地域医療連携の強化、玄関ロータリー改修・外来駐車場等の整備、特別病室の改修、老朽化したベッドの計画更新により診療環境を向上した。

###### 【病床利用率】

＜附属病院＞ 83.4%

＜北部医療センター＞79.4%

### 第3 業務運営の改善等に関する事項

#### 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学法人では、両大学の視察を兼ねた理事長と学長の意見交換会を開催し、今後の課題と取組について情報共有を図った。(H28.4.14府大、4.27医大実施)
- ・ 大学法人では、法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。(H28.6.21、7.8、7.13、10.7、11.4実施)
  
- ・ 平成28年度は経営審議会委員14名中、外部委員を8名とすることで内部意見に偏らない外部の目により、より客観的・公平な視点で議論できる体制とした。

#### 2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 医科大学では、附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員8名)  
また、北部医療センターの薬剤師など業務の必要性に応じて、人事交流や採用方法について調整を行ない、平成29年度から工夫・改良を加え、人材の確保・育成、組織の活性化につなげていく。
  
- ・ 府立大学では、女性教員の採用・登用の促進のためのアクションプランを学部ごとに策定し、女性が活躍できる職場づくりの一環として、意識啓発セミナーの開催などの取組を実施した。また、ライフイベント中の研究者9名に対し研究支援員14名を配置し、研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員の交流会を開催した(5回)。
  
- ・ 府立大学では、教員を含めたSDを推進するよう、若手職員を中心に構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げ、教職共学・協働、学内交流を図る取組を行った。

#### 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学法人では、コンプライアンスの推進の体制強化のため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を置くことを決定した。



#### **第4 財務内容の改善に関する事項**

##### **1 収入に関する目標を達成するための措置**

- ・医科大学では、選定療養費（初診時加算料等）について、4月1日に改正した。
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。
- ・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。  
【医大】382人中382人申請 【府大】140人中140人申請

##### **2 経費に関する目標を達成するための措置**

- ・両大学では、新たに配属された職員に対する研修（4月開催）において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。

##### **3 資産運用に関する目標を達成するための措置**

- ・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札設置数を拡大（287台：累計4台→11台）するなど法人資産の有効活用を図った。

## 第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

### 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、大学認証評価（平成29年度）に向けて作成作業に着手した。  
7月 自己点検・評価委員会開催、ワーキンググループ設置  
9月 ワーキンググループ開催、自己点検・評価報告書の作成分担決定、  
自己点検・評価報告書の原稿作成
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価について平成28年7月付けで承認を受けた。また、ホームページによる診療実績等の公開内容の充実など、業務改善の取組を積極的に行った。
- ・府立大学では、（独）大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。

### 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、平成28年度末の改善状況を、平成29年3月にホームページで公表した。

## 第6 その他運営に関する重要事項

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、MFICUの整備について、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。また、北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング及び設計作業を平成28年度内に終了した。
- ・府立大学では、外部有識者による専門家会議を2回開催し、下鴨キャンパスの老朽化対策や、地域貢献、和食文化高等教育機関の設置等について意見聴取を行い、学内の基本構想委員会において、キャンパス整備に向けた課題や方向性を整理した。
- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、以下の修繕工事等を完了した。  
(附属病院)  
手術室用空調機(AC-17) コイル修繕工事、ヘリポート修繕工事、  
臨床講義棟空調機(AC-30) 制御修繕工事、周産期・NICUレヒータ設備改修工事、  
検体検査室給水給湯配管改修工事、防災盤バッテリー改修工事 等  
(附属北部医療センター)  
玄関ロータリー改修、外来駐車場等整備工事、ボイラー給水タンク取替工事 等
- ・府立大学下鴨学舎では、体育館と大学会館の雨漏りに対する屋根防水、屋外非常階段の腐食改修、空調機器本体の更新工事を行うとともに大野学舎では、自家用飲料設備を修理するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。

### 2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病棟消防避難訓練(平成28年10月)、全体消防避難訓練(平成28年12月)、防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月)をそれぞれ実施すると共に、京都市実施の一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練・平成29年3月)に参加した。
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年12月に地元消防署と連携し、教職員による学生誘導を含む避難訓練、消火器使用とともに対策本部でのSNSを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。(参加者約130名)また、精華キャンパスでは、平成29年3月に全職員の参加により初期消火、避難誘導、通報を中心に消防訓練を実施した。(参加者21名)

### 3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

### 4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修を医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)実施した。(延べ参加者1082人)また、新規看護職員及び新規研修医を対象に就職後の4月に人権研修を実施、学生に対しては、1学年授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では15コマを開講した。
- ・府立大学では、「職場・教育現場でのコミュニケーション力を学ぶ」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者163名)また、学生に対して2学年を対象に選択科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講するとともに、共同化科目でも1科目(人権教育)を15

コマ開講した。

## 5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、情報処理室コンピュータシステム、DNS・メール処理サーバ等を更新し、安心安全な情報環境を継続して確保している。
- ・医科大学では、電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施すると共に、情報漏洩防止に関して、必要に応じて臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。
- ・府立大学では、教職員や学生に対して、随時セキュリティー情報や対策を周知するとともに、情報セキュリティー研修を開催した。
- ・両大学では、教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。

## 6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んでいる。
- ・医大附属病院精神科・心療内科医師の精神保健指定医の指定の取消処分が行われた。附属病院では取消処分を受けた対象者への聞き取り調査を行ったほか、調査結果の外部委員による検証を行った。また、調査結果を踏まえ、診療録記載の徹底等、再発防止に取り組んでいる。
- ・平成27年度医科大学看護学科一般選抜入試で発生した追加合格に係る手続きミスについて公表及び文部科学省への報告を行っていなかったことについては、大学法人コンプライアンス委員会で審議を行い、内容の公表と文部科学省への報告について改善措置を指示し改善させるとともに、追加合格手順チェック表の作成や相互チェック体制の構築など、再発防止を徹底した。
- ・平成27年度の内部監査の実施結果を平成28年7月に公立大学法人のホームページに公表した。
- ・医科大学では、CITI Japan提供のeラーニング教材の受講を研究者に義務付け、平成29年2月には、利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る関する利益相反の管理に関する取扱規程」を整備するとともに、全学研究者を対象とした研究倫理研究会（3月28日開催、231名参加）でその趣旨・手順などを説明した。また、「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を基礎研修計6回（のべ580名参加）、応用研修計12回（のべ1,012名参加）を開催した。
- ・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修を教職員を対象に実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した（9月、12月）。また、未受講者については、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。（受講者189人）
- ・府立大学では、研究倫理教育に関する研修会を行い（1月）、未受講者を対象にeラーニングを実施した。（受講者計189人）また、学生等に対しても各学部・大学院のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。

## 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・法人（医大・府大）への寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となる認定寄附金の指定を受けた。